

別表 1

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>事業の構造の変更</p> <p>資本の相当程度の増加による中核的事业の開始、拡大又は能率の向上</p>	<p>増加前資本金：240,035 千円</p> <p>増加する資本金：22,550,000 千円（資本準備金：22,550,000 円）（共に予定）平成 16 年 9 月 27 日（予定）</p> <p>500,000 千円（資本準備金：500,000 円）（共に予定）平成 16 年 10 月 27 日（予定）</p> <p>増資の方法：国際自動車㈱に対するデット・エクイティ・スワップ及び第三者割当増資による現金出資</p> <p>増資の時期：平成 16 年 9 月 27 日（予定）</p> <p>45,100,000 千円（予定）</p> <p>平成 16 年 10 月 27 日（予定）</p> <p>1,000,000 千円（予定）</p>	<p>租税特別措置法第 80 条の 2（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>法第 12 条（現物出資及び財産引受の調査に関する特例）</p>
<p>事業革新</p> <p>第 2 条第 2 項第 2 号イ</p>	<p>タクシー車両に禁煙車の導入を開始し、平成 17 年度の禁煙車両の売上高が全事業の売上高の 13.19%を占めることを目標とします。</p>	

## 別表 4

## 事業再構築の実施時期

年 度	実 施 内 容
16年度	09月15日（予定）大型不動産物件売却の実施 09月27日（予定）デット・エクイティ・スワップ 及び第三者割当増資の実施 10月01日（予定）禁煙車導入の検討を開始 10月27日（予定）デット・エクイティ・スワップ の実施 01月01日（予定）禁煙車導入の開始（40台） 03月31日迄（予定）禁煙車120台を導入
17年度	06月30日迄（予定）禁煙車120台を導入 09月30日迄（予定）禁煙車120台を導入 12月31日迄（予定）禁煙車100台を導入

添付書面目次

添付書面

1 - (1)	定款の写し
1 - (2)	登記簿謄本
2 - (1)	営業報告書の写し、売上台帳の写し
2 - (2)	貸借対照表
2 - (3)	損益計算書
3 - (1)	生産性の向上について
3 - (2)	財務内容の健全性について
4 - (1)	従業員の地位について
4 - (2)	従業員の推移表
任意 - 1	事業革新について

生産性の向上について

(計画期間中の予測貸借対照表)  
別添資料 A を参照してください。

(計画期間中の予測損益計算書)  
別添資料 B を参照してください。

(計画期間中の予測キャッシュフロー計算書)  
別添資料 C を参照してください。

(生産性向上の目標について)

当社の核となる一般乗用旅客自動車運送事業に特化するために、不動産物件(大型賃貸ビル)3件を売却することにより事業計画の開始時期に比して平成18年3月末には、有形固定資産回転率を251.1%向上させることを目標といたします。

(事業革新について)

平成16年度よりタクシーの新商品として禁煙車両の導入を開始します。これにより、平成17年度の禁煙車両の売上高が全事業の売上高の13.19%を占めることを目標とします。

従業員の地位について

平成 16 年 8 月 16 日

国土交通大臣 石 原 伸 晃 殿

東京都港区赤坂二丁目 6 番 15 号  
国際自動車株式会社  
代表取締役 矢 島 達之介

平成 16 年 8 月 16 日、国際労働組合、自交総連 k m 労働組合及び連合エウ東京ケイム  
エウに対して、同社経営陣から今般の事業再構築計画に関する内容について説明を行いました。

従業員の解雇等や賃金変更等がないことが前提である出向等計画の内容について、質  
疑応答の後、特段の異議はありませんでした。

## 事業革新について

平成 16 年度よりタクシーの新しい提供として禁煙車両の導入を開始します。これにより、平成 17 年度の禁煙車両の売上高が全事業の売上高の 13.19%を占めることを目標とします。

具体的には、・・・

昨今の健康増進法の施行など社会情勢や、顧客や当社乗務員の要望を鑑み、タクシーに禁煙車両を導入いたします。平成 16 年度末までには、タクシー禁煙車両を 160 台導入します。カーボディには規定に即した表示を行い、またホームページ等のツールを利用して、当社の取組を対外的にアピール致します。また、無線配車時における優先配車や、繁華街・ターミナル駅を中心に営業を行うことなどにより、禁煙に関心の高い昨今の顧客の利用増による収入向上や、喫煙しない乗務員の積極的な採用などによる稼働率の向上を見込み、全体的な営業収入の向上を図ります。

新商品導入による禁煙車両の売上高が全事業売上高に占める比率の予想  
(単位：百万円)

	平成 15 年度	平成 17 年度
全事業売上高	53,429	43,394
禁煙車両売上高	0	5,722
占有比	0%	13.19%

新商品導入の実施時期

年度	実施内容
16年度	10月01日(予定)禁煙車導入の検討を開始 01月01日(予定)禁煙車導入の開始(40台) 03月31日迄(予定)禁煙車120台を導入
17年度	06月30日迄(予定)禁煙車120台を導入 09月30日迄(予定)禁煙車120台を導入 12月31日迄(予定)禁煙車100台を導入